1 重点的に取り組む主な経営課題

今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

課題解決に向け、どういった施策をいか に展開するのか

戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような取組・事業を実施するのか

様式2

経営課題

【1 全員参加の安全の追求】

・1日に250万人のお客さまにご利用いただいている交通事業者として、「安全はすべてに優先する」との強い決意をもち、職員一人ひとりが輸送の安全に関する法令や規程を遵守し、全職員がより高い安全意識を持って厳正かつ確実に職務を遂行することを目指す

・安全・便利・快適にお客さまを目的地へお運びするため、安全重視の企業風土・企業文化を根付かせ、安全対策・事故防止対策のさらなる向上を目指す

・さらなる安全・安心の向上を目指し、PDCAサイクルを機能させ、お客さまの安心の獲得に挑戦する

戦略

【1-1 安全管理体制の充実】

・安全方針の各項目を職員ひとり一人が実践することで、高い安全意識に支えられた組織をめざすとともに、安全確保のためPDCAサイクルを機能させ、業務執行体制を不断に見直す

・また風通しのよい職場づくりにより、組織の縦軸と横軸の連携を強化し、安全風土を定着させる

どのような成果(アウトカム)をめざすのか

地下鉄

○重大インシデント・重大事故ゼロ

平成22年度 0件 平成23年度 0件

参考:重大インシデントとは

重大な鉄道事故等が発生するおそれがあると認められる事態

参考:安全報告書とは

鉄道事業法第19条の4及び旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項に基づき、輸送の安全を確保するために講じた措置等の公表を義務つけられた報告書

○全駅の避難経路、災害対策設備の認知度向上 (不満足の解消を図る)

「避難経路図の認知度」に対する避難経路図がわかりにくい という不満回答

23年度54.2% → 24年度50% を目指す

具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
【1-1-1 安全管理体制の充実に向けた継続的取組】 共通 安全委員会等の継続実施 ・安全委員会における情報の共有化や連携強化による事故・トラブルの再発防止・未然防止のほか、職員の安全意識を向上させる外部識者による講演会を実施 内部監査による組織風土の実態把握や改善策を実行	共通 ・地下鉄・ニュートラム安全委員会の開催 (年5回) ・自動車部安全管理委員会の開催(年5回)	・各委員会の開催、内部監査結果報告とマネジメントレビューの実施(本部、自動車部) ・本部事故の芽情報会の開催(7月以降毎月実施)、情報共有と対策等の検討・自動車部安全管理委員会で事故の芽情報の共有と対策等の検討	
[算定見込額1,320千円]	・安全講演会の開催(年1回) ・内部監査の実施(年1回)	・外部講師を招き、局長以下管理者層に対し安全講演会の開催・内部監査の実施	
	・安全報告書の公表(年1回)	・安全報告書(平成23年度版)の公表	
服務規律確保の徹底 ・安全風土の前提となる職場服務規律確保の徹 底	・あらゆる機会をとらえて、「服務規律の確保が安全につながるものである」事を情報発信し、全職員の認識を深める	・当事者責任をもった対策を講じるため、 各部ごとに職場実態に沿った不祥事根絶 の取組の実施	
安全研修施設の活用 ・全職員に対して、安全研修施設を活用した研 修を実施し、安全に対する高い意識と感性を持ち 行動できる職員を育成	・24年度のレビュー(25年3月)を踏まえ、 研修の継続実施	・市営地下鉄の安全研修施設の稼働(25年3月)・安全教本の内容改訂実施(25年3月)	
事故の芽情報への早期対応 ・事故の芽情報の発信力を高めるとともに、出された情報にスピーディに対応し情報を共有する	・発信された事故の芽情報を2週間以内 に回答	毎月開催する事故の芽情報会で確認 (地下鉄関係のみ)	
現場職員とのコミュニケーション強化 ・本局の管理職が積極的に現場を訪れ、現場職員とのコミュニケーションを通じて、安全に関する課題の把握と現場職員との課題解決の取組の実践	結果の展開、検証、見直しまでの仕組み		
地域と連携した危機管理の強化 ・地震、津波、ゲリラ豪雨等あらゆる災害に対して、迅速な避難誘導などによるお客さまの安全確保と、帰宅困難者に対する施策の構築	・府市合同によるシミュレーション結果を 反映した局内関係規程類の見直し ・市危機管理室及び区と連携した平成25 年度の地域防災計画への反映	・避難確保計画及び運転規程等の見直し	

課題解決に向け、どういった施策をいか に展開するのか

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
		地下鉄 ・安全管理に関する他社他局の先進事例の研究と取組の実践	地下鉄 ・他社他局の先進事例のポータルを活用した局内展開の継続 【撤退基準】 ・輸送の安全の確保の取組みを活性化させ、より効果的なものとするため、継続的にPDCAサイクルを適切に機能させ、安全管理体制をスパイラルアップさせる	地下鉄 ・ポータル閲覧権限の拡大	
		・交通局インシデント調査対策委員会報告書を踏まえた対応の実施	の把握等に取り組む	・乗務員等の各研修後に試験等による成 果確認及びフォローアップを実施 ・営業終了後の回送列車において、異常 時を想定した実設訓練を実施(3年で全て の指令員、運転士に経験させる計画の2年 目) ・乗務前点呼や研修への管理職の参加、 本局管理職の現場巡視を随時実施	
		・浸水対策の強化マニュアルのさらなる精査、訓練の充実の継続実施とゲリラ豪雨への対応策の充実	・ゲリラ豪雨の予測情報の活用 【撤退基準】・マニュアルの精査、訓練の充実につい	・平成24年4月~6月 防水パネル等の設置操作訓練を実施 ・平成24年5月~6月 各駅で水害対策訓練を実施 ・平成24年7月 ゲリラ豪雨に対する、各出入口状況の確 認の強化と施設の防護対策を策定	
	バス ○有責重大事故ゼロ 参考:重大事故とは 死者又は重傷者を生じるなど、自動車事故報告規則第2条に定義された事故を指す ○運転手の責任事故(人身及び物損)を平成25年度末までに、平成19年度実績(254件)を半減 平成21年度 212件(目標 228件) 平成22年度 246件(目標 203件) 平成23年度 190件(目標 177件) 平成24年度 目標 152件 平成25年度 目標 127件	バス ・安全・安定運行の確保のため、研修等を実施 [算定見込額3百万円] [算定見込額2百万円]	・ドライブレコーダーの運転記録を活用し	バス ・ドライブレコーダーの映像を活用した運行管理者研修を実施・無事故表彰の実施・有責事故に対し人事考課への反映を実施	

課題解決に向け、どういった施策をいか に展開するのか

より、事故防止と事故発生時の被害を最小限にする どのような成果(アウトカム)をめざすのか 〇鉄道運転事故ゼロ 交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは	地下鉄 ・お客さまの安全確保に向けた施設の安全性強化に取組より、事故防止と事故発生時の被害を最小限にする どのような成果(アウトカム)をめざすのか 〇鉄道運転事故ゼロ 交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故もの(30分以上遅延を生じたもの)	・お客さまの安全確保に向けた施設の安全性強化に取組より、事故防止と事故発生時の被害を最小限にする どのような成果(アウトカム)をめざすのか 〇鉄道運転事故ゼロ 交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「強切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故もの(30分以上遅延を生じたもの)	地下鉄 ・お客さまの安全確保に向けた施設の安全性強化に取組より、事故防止と事故発生時の被害を最小限にする どのような成果(アウトカム)をめざすのか 〇鉄道運転事故ゼロ 交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故もの(30分以上遅延を生じたもの)	地下鉄 ・お客さまの安全確保に向けた施設の安全性強化に取組より、事故防止と事故発生時の被害を最小限にする どのような成果(アウトカム)をめざすのか 〇鉄道運転事故ゼロ 交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故もの(30分以上遅延を生じたもの)	地下鉄 ・お客さまの安全確保に向けた施設の安全性強化に取給より、事故防止と事故発生時の被害を最小限にする どのような成果(アウトカム)をめざすのか 〇鉄道運転事故ゼロ 交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故もの(30分以上遅延を生じたもの)	地下鉄 ・お客さまの安全確保に向けた施設の安全性強化により、事故防止と事故発生時の被害を最小限にする どのような成果(アウトカム)をめざすのか 〇鉄道運転事故ゼロ 交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」「鉄道人身傷害事故」「が切障害事故」「道路障害」「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運車もの(30分以上遅延を生じたもの)	題	戦略
・お客さまの安全確保に向けた施設の安全性強化に取組より、事故防止と事故発生時の被害を最小限にする どのような成果(アウトカム)をめざすのか 〇鉄道運転事故ゼロ 交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	・お客さまの安全確保に向けた施設の安全性強化に取組より、事故防止と事故発生時の被害を最小限にする どのような成果(アウトカム)をめざすのか 〇鉄道運転事故ゼロ 交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「強切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故もの(30分以上遅延を生じたもの)	・お客さまの安全確保に向けた施設の安全性強化に取組より、事故防止と事故発生時の被害を最小限にする どのような成果(アウトカム)をめざすのか 〇鉄道運転事故ゼロ 交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「強切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故もの(30分以上遅延を生じたもの)	・お客さまの安全確保に向けた施設の安全性強化に取組より、事故防止と事故発生時の被害を最小限にする どのような成果(アウトカム)をめざすのか 〇鉄道運転事故ゼロ 交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	・お客さまの安全確保に向けた施設の安全性強化に取組より、事故防止と事故発生時の被害を最小限にする どのような成果(アウトカム)をめざすのか 〇鉄道運転事故ゼロ 交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故もの(30分以上遅延を生じたもの)	・お客さまの安全確保に向けた施設の安全性強化に取るより、事故防止と事故発生時の被害を最小限にする どのような成果(アウトカム)をめざすのか 〇鉄道運転事故ゼロ 交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	・お客さまの安全確保に向けた施設の安全性強化により、事故防止と事故発生時の被害を最小限にする どのような成果(アウトカム)をめざすのか 〇鉄道運転事故ゼロ 交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運車 もの(30分以上遅延を生じたもの)		1-2 施設の安全性強化】
○鉄道運転事故ゼロ 交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	○鉄道運転事故ゼロ 交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	○鉄道運転事故ゼロ 交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	○鉄道運転事故ゼロ 交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	○鉄道運転事故ゼロ 交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	○鉄道運転事故ゼロ 交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	○鉄道運転事故ゼロ 交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運車 もの(30分以上遅延を生じたもの)	-:	お客さまの安全確保に向けた施設の安全性強化に取組
交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害ゼロ 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	交通局の責に帰する鉄道運転事故及び輸送障害 平成23年度 0件 平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運車 もの(30分以上遅延を生じたもの)		どのような成果(アウトカム)をめざすのか
平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	平成24年度 0件 参考1:鉄道運転事故とは 「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運車 もの(30分以上遅延を生じたもの)		
「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事ま もの(30分以上遅延を生じたもの)	「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害 「鉄道物損事故」 参考2:輸送障害とは 鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運車 もの(30分以上遅延を生じたもの)		
鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故 もの(30分以上遅延を生じたもの)	鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事ま もの(30分以上遅延を生じたもの)	鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運車 もの(30分以上遅延を生じたもの)		「列車衝突事故」「列車脱線事故」「列車火災事故」 「鉄道人身傷害事故」「踏切障害事故」「道路障害事故」
※国土交通省令「鉄道事故等報告規則」から抜粋	※国土交通省令「鉄道事故等報告規則」から抜粋	※国土交通省令「鉄道事故等報告規則」から抜粋	※国土交通省令「鉄道事故等報告規則」から抜粋	※国土交通省令「鉄道事故等報告規則」から抜粋	※国土交通省令「鉄道事故等報告規則」から抜粋	※国土交通省令「鉄道事故等報告規則」から抜粋		鉄道による輸送に障害を生じた事態で、鉄道運転事故
								※国土交通省令「鉄道事故等報告規則」から抜粋
						i i		
					1 1			

	<u> </u>	<u> </u>	
具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
【1-2-1 さらなる安全設備の整備】 <u>可動式ホーム柵の設置</u> ・プラットホームからの軌道転落・接触事故対策と して有効な可動式ホーム柵の設置 [算定見込額2,020百万円]	・千日前線 ホーム柵開口部に車両扉位置で停止させるための車両改造(17列車中10列車→ 16列車 94%) 可動式ホーム柵の詳細仕様を確定、可 動式ホーム柵製作	・長堀鶴見緑地線、今里筋線の全駅完了 ・千日前線 車両改造(17列車中5列車→10列車) 自動運転のための信号設備の製作・設 置	
	【撤退基準】 ・実施計画に基づき実施しており、計画通 りに進捗しなければ工程を見直す	[23決算額 571百万円] [24決算見込額 1,069百万円]	
火災対策設備整備の強化 ・乗降階段における防火シャッター整備、連結送 水管の敷設	•21駅整備 25年度末 115駅/115駅 100% 【全対象駅完了予定 25年度】	24年度末94施設 【24年度予算額 1,848百万円】	
[算定見込額3,094百万円]	【撤退基準】 ・25年度で整備完了のため、撤退基準は 設定しない		
【1-2-2 老朽化施設等への安全対策】 トンネルの保全 ・トンネル(シールド部)のコンクリート面補修工事の実施 [算定見込額99百万円】	中央線 ・深江橋~長田間(上下線):500m	24年度実績 ・中央線:深江橋~高井田間(下り線): 146m ・谷町線:大日~野江内代間(上下線): 470m [23決算額 152百万円] [24決算見込額 132百万円]	
構造物等の安全対策 ・橋梁・トンネル(開削部)の劣化抑制対策による構造物の延命化 [算定見込額675百万円]	・鋼製橋梁の予防保全対策の設計・発注 (12橋)・PC橋梁のグラウト充填調査の実施	24年度実績 高架構造物 ・鋼製橋梁の予防保全対策の設計・発注 (3橋) ・PC橋梁のグラウト充填調査の実施(4 橋)	
	地下構造物 ・予防保全対策の設計・発注(約3.5km)	地下構造物 ・試験施工の実施(1箇所) [23年度決算額 11百万円] [24年度決算見込額 203百万円]	
<u>老朽化した駅施設における安全対策</u> [算定見込額881百万円]	·天井·壁落下対策等 駅整備(等) 25年度末 35/43駅 79% 【全対象駅完了予定 27年度】	24年度末33駅 [24年度予算額 1,700百万円]	
	【撤退基準】 ・実施計画に基づき実施しており、計画通 りに進捗しなければ工程を見直す		

1 *	-	$\mathbf{\cap}$
你	玌	2

課題解決に向け、どういった施策をいか に展開するのか

経営課題	戦略	具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
		[算定見込額1,075百万円]	(東三国駅、新大阪駅、大阪港駅、弁天町駅、九条駅) ・高架橋脚の補強実施 (朝潮橋駅、西中島南方駅) ・落橋防止対策の設計・発注 (東三国駅、新大阪駅、大阪港駅、弁天町駅、九条駅) ・落橋防止対策の実施 (朝潮橋駅、西中島南方駅) ・トンネル中柱の補強の設計・発注 (御堂筋線他12駅、5駅間) ・逸脱防止ガードの設置 (御堂筋線 江坂駅~中津駅間、中央線 大阪港~阿波座間)	・落橋防止対策の実施(朝潮橋駅) 【24決算見込額 213百万円】	
			・地上建物の耐震化 25年度末 79/85施設 92.9% 【全対象施設完了予定 27年度】 【撤退基準】 ・本市促進計画に基づき実施しており、計 画通りに進捗しなければ工程を見直す	·24年度末79施設 【24年度予算額 7百万円】	

1 重点的に取り組む主な経営課題

今、何が課題で、その解決によってどのような状態をめざすのか

課題解決に向け、どういった施策をいかに展開するのか

戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような 取組・事業を実施するのか 様式2

経営課題

【2 実感できるサービスアップ】

・少子高齢化など人口減少が進展するなか、お客さまのご利用を確保していく必要がある

・お客さまの声ーつひとつを真摯に受け止め、実 感できるサービスを提供し、お客さま満足の向上 に挑戦する

戦略

【2-1 明るく清潔感あふれる空間づくり】

地下鉄・バスの市民・お客さまニーズに的確にお応えしながら、 快適空間の提供を目指す

どのような成果(アウトカム)をめざすのか

〇明るく清潔感のある快適な駅づくりを行い、満足度を向上(不満足の解消を図る)

- 「清潔さ」に対する不満回答
- 23年度60.4% → 26年度50%未満 を目指す

具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
【2-1-1 清潔感のある快適なトイレへの改善】 ・トイレリノベーション(トイレの大きさや配置変更	・トイレリノベーション 1駅	•24年度末:1駅	
等の改善)や、トイレリモデル(トイレ内装の全面的な模様替え)を実施	・トイレリモデル 30駅 [全駅完了予定 27年度]	·24年度末:20駅	
[算定見込額809百万円]		[24年度予算額 520百万円]	
【2-1-2 清掃の見直し】 <u>清掃の頻度アップ</u> ・線路側壁、高所壁の清掃周期の短縮 [完了予定 25年度]	・清掃の充実 線路側壁、高所壁 (1回/3年→1回/1年)	·線路側壁·高所壁 [24決算見込額 16百万円]	
[算定見込額(23~25年度) 50百万円] 			
より良質な委託業者の選定 ・ビジネスパートナーの視点で23年度契約分より 導入した総合評価方式一般競争入札の評価基準 の見直しと業務仕様書の充実により、駅清掃のク オリティアップを図る	・25年度予定 46駅 25年度末実施駅数 90駅/133駅 ・26年度契約分(43駅)で133駅で実施完 了 【撤退基準】 ・25年度実施する「お客さま満足度調査」 において「清潔さ」に対する不満回答が24 年度より上回れば取り組み内容を再構築 する		

| 課題解決に向け、どういった施策をいか |に展開するのか

 経営課題	—— 戦略
一	――――――――――――――――――――――――――――――――――――
	<u>地下鉄</u>
	│ ・お客さまの利用しやすい運行ダイヤを検討する │ ・府市統合本部の方針を受けて、都市魅力創出のため、終発延長
	│ を行う │ などの取組みにより、利用しやすい環境を整備する
	どのような成果(アウトカム)をめざすのか
	○利用のしやすさに対する満足度の向上 駅の施設に対する満足度 23年度65.0% → 26年度70% を目指す
	Óサービス水準に対する満足度の向上
	料金サービスに対するお客さま満足度の向上地下鉄運賃に対する満足度23年度50%→値下げ実施後60%(10ポイント増)
	│ │ │ ○堺筋線における終発時間の延長 │ [現状から約30分延長]
	 【2-3 接客・接遇の向上】
	・お客さまに快適にご利用いただくため、職員の接客・接遇の向上 を目指す
	どのような成果(アウトカム)をめざすのか
	地下鉄
	〇駅職員の接客・接遇のサービス水準に対する満足度の向上 (不満足の解消を図る)
	23年度実施の「お客さま満足度調査」において「地下鉄係員の接遇」に対する。お客さまの不満足の意見を減らす
	│ •24年度(目標) │ │ 23年度結果の不満足度18.1%を14.5%に削減(2割削減)
	-27年度(目標) 23年度結果の不満足度18.1%を12.7%に削減(3割削減)
	<u>バス</u> 〇23年度のバスに関する「市民の声・お客さまの声」のうち「職員
	への苦情(接遇)」に関する件数(213件)を24~26年度の3ヵ年で半減
	·24年度 170件(目標) ·25年度 136件(目標)
	-26年度 106件(目標)

具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
【2-2-1 地下鉄値下げに向けた具体的取組】 ・初乗り料金の値下げなど 料金改定(案)に基づき、制度設計や駅務機器 の改修等、料金改定に向けた準備を実施	・料金改定の円滑な実施に向け、監督官 庁や相互直通運転を行っている関係社 局等との協議開始	・23年8月1日「通学定期券」及び「利用額 割引マイスタイル(学生)」上限額の20%値 下げ	
	・料金改定(案)に基づく詳細な規程類の 整備、駅務機器の改修等を実施	・23年10月1日 新たな一日乗車券「エン ジョイエコカード」の発売 大人850円→800円(土日祝600円) 小児430円→300円	
	【撤退基準】 ・料金改定(案)に基づき実施し、計画通りに進捗しなければ改めて工程を見直す	・料金改定(案)の策定(24年度中)	
【2-2-2 地下鉄運行ダイヤの見直し】 ・終発時間の延長(堺筋線) 府市統合本部の地下鉄民営化・成長戦略PTに おいて具体案が示された「地下鉄事業について	・堺筋線の終発延長を25年度中に実施	・24年度 堺筋線以外の路線について、終発後に 運行している回送列車の営業化等による	
(最終報告)」を踏まえ、阪急線と相互直通運転を 行っている堺筋線において、実施可能な終発延 長プランを検討	【撤退基準】 ・25年度完了のため、撤退基準は設定しない。	終発延長を検討(24年度末実施予定)	
【2-2-3列車風対策】 ・列車風が特に強い駅における改善対策の検討 [算定見込額79百万円]	・改善対策工事の設計・発注(1駅)	 24年度 ・風流のシミュレーション実施(7駅) ・改善対策工事の設計・発注(3駅)	
	【撤退基準】 ・実施計画に基づき実施しており、計画通 りに進捗しなければ工程を見直す	[23年度決算額 8百万円] [24年度決算見込額 97百万円]	
【2-2-4 案内の充実】 <u>駅総合案内板の設置</u> ・駅構内の案内情報をわかりやすく提供するため、各種案内を集約した総合案内板を設置	・谷町線14駅、堺筋線10駅に設置 【30年度全駅設置予定】	·24年度 谷町線12駅に設置完了 [23決算額 ···百万円] [24決算見込額 185百万円]	
[算定見込額353百万円]	【撤退基準】 ・実施計画に基づき実施しており、計画通 りに進捗しなければ工程を見直す	[27次并元之限 100日月1]	
【2-3-1 駅職員に対する接客・接遇研修の実施】 ・サービスマネージャーによる全駅職員への接客・接遇研修の実施	・接客・接遇研修の実施(2回)	・24年度 接客・接遇研修を実施(2回)	
(21年度から5年計画/全12回) (26年度以降も継続予定)	【撤退基準】 ・24年度結果の不満足度の数値から、低減の傾向が見られなければ、26年度以降の研修内容を再構築する		
【2-3-2 接客サービス向上の取組の実施】 ・言葉遣いや身だしなみ等の改善	・接客・接遇に係るテーマを都度策定し、 改善の取組を実施	・「『お客さま』から始めましょう!」や身だし なみについてなど、テーマを決めて改善を	
	【撤退基準】 ・アウトカム指標を達成できなければ、取 組内容を再構築する	実施	

戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような 取組・事業を実施するのか

経営課題

- 【3 徹底した効率化と増収対策による経営健全 化】
- ・市営交通事業を取り巻く環境は少子高齢化など 非常に厳しい状況が見込まることから、財務体質 の強化など経営基盤の強化に取り組む
- ・地下鉄事業では、民間事業者の取組みを参考に、人件費・経費について徹底した見直しを行い、経営の合理化に取り組むとともに、お客様の利便性を向上し集客に努めることで収益力の向上を図り、更なる経営の健全化の取り組みを進める
- ・バス事業では、持続可能なバスサービスを提供するため、当面のキャッシュフローを確保し、平成25 年度以降、現金資金の枯渇を発生させない

戦略

【3-1 人件費・経費の見直し】

・事業の継続的・安定的な運営に必要な要員を確保しつつ、職員数を削減するなど、人件費の削減を図る

・日常の運営経費や投資についても、その必要性や内容を見直 し、トータルコストの一層の削減に努める

・経常経費や投資費用にかかる繰入金を縮減し、大阪市財政に貢献する

どのような成果(アウトカム)をめざすのか

<u>地下鉄</u>

・民営化を前提とした健全化を推進し、平成27年度までに人件費については約800人相当のコスト縮減効果、経費については約5%の削減を目指す

・IC化率の向上にあわせたIC専用改札機の導入や券売機の削減 等の推進による投資コストとランニングコストの削減 コスト削減目標額

1,363百万円(24~28年度までの累計)

バス

・抜本的な運営コストの削減により、キャッシュフロー効果として24年度及び25年度で53億円の削減を目指す

具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
【3-1-1 人件費の見直し】 ・中期経営計画に基づき、給与、勤務体系の見直 しを実施	・民間事業者を参考にした給与、勤務体系への見直しを実施	・24年4月 職員の給与カット実施 (3%~14%) 24年8月 交通局独自のさらなる給与カットを実施 (最大20%)	改革PT
【3-1-2 経費等の見直し】 ・あらゆる経費の見直し	・経費・投資の見直し 地下鉄 ・中期経営計画に基づく、コスト削減に取り組み、経費の見直しを行い、27年度までに24年度予算額から約5%削減するとともに、更新周期の見直しなど投資の抑制を図る 印刷製本費や備消品費などの定常経費を削減 19,413百万円(金額は経費総額を示す。ただし動力費・除却費除く。) ・IC専用改札機の設置の推進 11台	地下鉄 ・経費について精査及び見直しを行い、コスト削減策を実施 印刷製本費や備消品費などの定常経費を削減 [23年度決算 18,635百万円] [24年度予算 19,962百万円] [24年度決算見込 18,730百万円] (金額は経費総額を示す。ただし動力費・除却費除く。) ・24年度:5台 [コスト削減額 20百万円]	改革PT
	[コスト削減額 48百万円] <u>バ ス</u> ・中期経営計画に基づく、経費削減策として、委託費等の見直しを行いコスト削減の取組を実施 ・路線施設維持管理業務の見直し・交通誘導業務の見直しなど	バス【業務】 ・管理の受委託にかかる委託費削減・営業所の統廃合を実施・操車場業務廃止・バス車両更新計画の見直し・バスロケーションシステムの更新凍結など	
	一般会計からの繰入金を縮減・中期経営計画に基づき、一般会計との補助金・出資金など繰入金のあり方等を見直し、一般会計からの繰入金を縮減する地下鉄 [一般会計繰入額 92.5億円]バス [一般会計繰入額 4.0億円]	<u>地下鉄</u> [23年度決算 103.7億円] [24年度予算 72.9億円] <u>バス</u> [23年度決算 8.1億円] [24年度予算 5.4億円]	

1 重点的に取り組む主な経営課題

様式2

今、何が課題で、その解決によっ てどのような状態をめざすのか ── │ 課題解決に向け、どういった施策をいか | に展開するのか

戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような 取組・事業を実施するのか

経営課題

戦略

【3-2 増収・増客の推進】

お客さまの利便向上を図りながら、さらなる附帯事業収入 等を確保し、集客に努めるとともに、国内外からのお客様に 地下鉄をご利用いただけるよう取り組むことにより、大阪・ 関西圏の街の活性化に寄与する

どのような成果(アウトカム)をめざすのか

〇駅ナカ事業の展開

- ・3駅の駅ナカ事業を推進し、新たな業種の店舗展開を進めることで、お客さまの利便向上につなげるとともに、
- 25年度585百万円
- 26年度858百万円
- 27年度862百万円の収入確保に努める。
- ・売店等の店舗展開及び駅構内の新たなスペースの活用により、新たな商品展開・サービス提供を進め、お客さまの利便向上につなげるとともに、
- 25年度857百万円
- 26年度863百万円の収入確保に努める。

〇携帯電話システム等の設置拡大

・携帯電話システム等の設置拡大により、お客さまの利便向 上につなげるとともに、

25年度920百万円

26年度920百万円の収入確保に努める。

具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
【3-2-1 駅ナカ事業の展開】 ・梅田駅、なんば駅、天王寺各駅での店舗展開 オープン予定 25年4月 天王寺 25年10月 なんば 26年4月 梅田 [算定見込額585百万円]	・オープンに向け、関係部署ならびに運営管理者と課題等を整理・検証し、事業の推進を図る 【撤退基準】・オープン後、業績のあがらないテナントについては、入替えを行うなど、運営管理		改革3-(1)-ア-(イ)
・公募で選定した事業者と連携し、売店及びコインロッカーの運営による収入の確保・東梅田駅での新たな店舗展開等 [算定見込額857百万円]	者に対して働きかけを行う ・売店による収入399百万円 コインロッカーによる収入130百万円 を確保 ・店舗運営事業者を公募・店舗オープン ・その他駅構内においても商品化が可能 な物件から公募等を開始	・売店の運営事業者及びコインロッカーの設置事業者の公募を行い、売店50店舗についてはリニューアルオープン、コインロッカー135か所は新事業者での運営に移行	
・駅構内で有効利用できるスペースの創出	【撤退基準】 ・東梅田駅、その他駅構内の新たなスペースの公募において、申込事業者がなく、入札が不調であった場合には、他の活用方策を検討 ・引き続き、地下鉄全駅を対象に駅改造	[24予算額 516百万円] ・地下鉄全駅を対象に、主に改札内での有	
	等の機会を捉えて、ワゴン販売や自動販	効活用が可能なスペースの調査を実施し、 19駅でスペースを確保(平成24年9月末現	
【3-2-2 空間利用による収入の確保】 ・駅間トンネル部携帯電話システムについて、設置エリアを順次拡大	・設置主体と協力し工事を進め、25年12 月までに全駅間にサービスエリアを拡大	・御堂筋線全駅間(西中島南方〜なかもず) 中央線全駅間(コスモスクエア〜大阪港及 び九条〜長田)でのサービス提供 ・堺筋線他で工事を着手	改革3-(1)-ア-(イ)
・公衆無線LANシステムの設置駅を順次拡大	・設置主体と協力し工事を進め、25年度 内に全駅にサービスを提供	 ・御堂筋線、四つ橋線全駅、ニュートラム各駅(コスモスクエア・住之江公園を除く)、日本橋、堺筋本町、森ノ宮駅の49駅でサービス提	
[算定見込額920百万円]	【撤退基準】 ・本事業の展開に遅れるようなことが生じた場合には、スケジュールを見直すなど、 進捗管理を徹底	供	

課題解決に向け、どういった施策をいか に展開するのか

戦略の実現に向け、25年度において、主にどのような 取組・事業を実施するのか

		y
	,	
経営課題		
	1	
		〇 · 目
		0
		組組
		〇組・改る
		る
		l

どのような成果(アウトカム)をめざすのか

戦略

〇広告料収入の確保 ・27年度までに21年度決算水準(5,491百万円)までの回複を 指す。

〇未利用地の処分や事業資産の転活用

未利用地の処分や事業資産の転活用により、 25年度4,319百万円の収入確保に努める。 26年度以降に4か所を処分し収入確保に努める。

O住之江用地土地信託事業(オスカードリーム)の今後の取

・不要な負債の拡大を抑制するためオスカードリームの経営 收善を促進させるとともに、受託銀行への責任追及を強化す

具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
【3-2-3 広告料収入の確保】 ・広告主視点からの媒体の開発・見直しと広告審査基準の見直しを行うことにより広告掲出対象を拡大	・新規媒体の開発及び販売促進の実施・広告受付方法の見直し・審査基準の改定(エステなどの業種規制の撤廃を実施) ・各区役所と連携しながら、地域コミュニ	・地下鉄車内1種広告の割引販売を実施 (24年11月掲出分から試行実施) ・バスラッピング対象車両の拡大及び窓部分 へのラッピング範囲の拡大を実施 ・駅看板の販売方法の見直しを実施 ・審査基準の見直しを実施 (消費者金融の業種規制の撤廃)	改革3-(1)-ア-(ア)
・沿線地域と連携し、駅看板の空枠を解消 [算定見込額5,070百万円]	ティの活性化に役立てる利用方法を検討 【撤退基準】 目標額を下回った場合には、事業の見直 し(既存媒体の見直し等)を行う	[23決算額 4,787百万円] [24予算額 5,269百万円]	
資産の転活用		・バス営業所等20か所及び地下鉄駅出入口 用地30か所を対象として、転活用が可能な 用地の調査を実施 [23決算額 888百万円]	改革3-(1)-ア-(イ)
【3-2-5 土地信託事業の今後の取組】 ・委託者として、受託銀行に対し、不要な負債の 拡大を抑制するため、継続して、施設の管理運営 及び収支改善に全力を挙げるよう強く要請する。 ・控訴審においてこれまでの主張をさらに精微に 検証し、より詳細に主張を展開していくなどあらゆ る手段を尽くしていく。	要な負債を発生させない。 ・受託銀行の責任を明らかにし、市民お	・経常収支については単年度黒字を20年度に達成し、以降継続中。資金収支については、23年度、経年劣化に伴う修繕工事費用による新たな資金不足が生じた。 ・本件土地信託事業にかかる受託銀行からの費用補償請求及び本市からの事業配当金請求の両訴訟について23年12月9日本市敗訴の判決が言い渡されたが、本市は判決を不服として同月19日に控訴している。	

│ │ 課題解決に向け、どういった施策をいか │ に展開するのか

経営課題	戦略
	とのような成果(アウトカム)をめざすのか
	〇沿線地域と協働などにより集客イベント及びそのPRに取り組み、イベント開催日には、最寄り駅の乗降人員を平時の5%増をめざす
	〇企画乗車券の開発・販売等による、海外からのビジター誘致を 含めた、新規需要の掘り起こしを図る
	·企画乗車券発売枚数 23~27年度平均(目標)808千枚(15%増)
	・外客向け乗車券'OsakaVisitors'Ticket'の発売 27年度(目標)10,000枚
	〇市営交通事業110周年記念事業の実施 ・110周年記念事業を実施し、市民やお客さまのご愛顧に対する感謝をお伝えするとともにイベント等を通じて約3万人の増客を図る
	1 1

具体的取組	業績(アウトプット)目標	前年度までの実績	市政改革プランとの関連
【3-2-6 乗客誘致の推進】 ・沿線地域におけるイベントへの参画、及び当局 PR媒体を活用した宣伝	・沿線イベントへの参画及び宣伝 集客効果のあるイベントを6件以上実施 し、最寄駅における乗降客数が前年度を 上回る	・木下大サーカス大阪公演(約18万人増) ・ツタンカーメン展(約89万人増) ・新世界100周年イベント(約20万人増) ・オクトーバフェスト2012(約7万人増) ・水都大阪2012(約19万人増) ・OSAKA光のルネサンス ・梅田スノーマンフェスティバル2012	
・他府県等の地方自治体、観光協会及び関係交通事業者との連携PR	・需要喚起を図ることのできるPRを年間6件以上実施	・京の七夕PR ・夏の比叡山PR ・夏の高野山PR ・南九州のキャンペーンPR ・吉野・飛鳥エリアキャンペーンPR ・三都ミュージアム・コレクションPR ・三都「光と灯りの街めぐり」PR等	
・沿線地域と協働して集客イベントを実施し、地域の新たな魅力を発信する	・おおさか市営交通フェスティバルの継続 実施 前年度の来場者数を上回る	・おおさか市営交通フェスティバルの開催 23年度 約8,000人 24年度 約9,000人	
	・ソーシャルメディアを活用した情報発信 交通局フェイスブックにおいて、「いいね!」数を平成24年度末の実績から20% 増加させる	・大阪市交通局フェイスブックを開設 (24年8月)	
	【撤退基準】 ・PR効果が十分でない場合、取組内容 の精査・検証を実施し、内容を見直す		
【3-2-7 企画乗車券の開発・販売】 ・新規需要の増を図る企画乗車券の開発・販売を 実施	・企画乗車券発売枚数 25年度(目標)800千枚	·企画乗車券発売実績 18~22年度平均(実績)702千枚	
・大阪を拠点とした周遊・滞在の誘致 ・海外旅行代理店へのセールス活動を実施 ・鉄道7社局による「インバウンド誘客連絡会」に おいて外客誘致施策を検討・実施		・外客向け乗車券'OsakaVisitors'Ticket'の発売実績(23年11月発売開始) 23年度 1,200枚 24年度(4~9月)4,600枚	
	【撤退基準】 ・目標販売枚数に達しない場合、取組内 容の精査・検証を実施し、内容を見直す		
【3-2-8 市営交通110周年記念事業の実施】 ・記念シンポジウムやイベント等の実施 【算定見込額 62百万円】	・記念シンポジウムやイベントの実施により年間約3万人の増客を図る		